

荒川区も 民泊規制条例案の検討へ

政府は、民泊解禁の「住宅宿泊事業法」を制定、今年6月施行、3月15日から事業者の届け出がスタートします。届出事務などは、23区の仕事になるため、各区では、生活環境への影響などを配慮して、民泊規制条例を制定することを検討しています。

まず、新宿区、大田区などが条例制定、過半数の区が条例「案」を公表しました。荒川区も担当部署となる保健所（健康部）が中心となって荒川区ルール（案）を区議会・委員会に示しました。

荒川区では、区内全域で「土曜日の午後から月曜日の午前中だけ」宿泊事業を認め、その他の平日は規制する方向で検討しています。また、事業者や事業住宅の表示などの義務付けも法律より強める内容です。

政府は、あくまで民間住宅の宿泊事業を推進しようとしており、各自治体の独自規制に対し

て、干渉してくることも考えられます。

また、マンション内での宿泊事業を管理組合が許可するかどうかが明確にする規定整備や

特別議決なども呼び掛けられ、すでに策定した管理組合も増えています。さまざまな課題も想定されます。

みなさんのご意見などもお寄せください。

民泊事業	荒川ルールの策定
制限する地域	区内全域
制限する期間	月曜日正午～土曜日正午までは宿泊事業禁止(祝日を除く)。
近隣住民説明	事業開始前に周知を義務付け
届出住宅の公表	区として届出内容を公表する。
廃棄物処理責任	ごみ処理などの責任規定
苦情への対応	苦情内容の対応と記録、保管規定



民泊のサンプル室

日本共産党荒川区議団

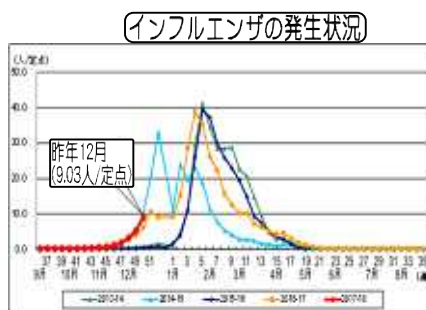
安部 区政ニュース

あべ 区政ニュース

NO.745号
2018年1月の3
区役所区議会控室
直通 3802-4627
" FAX 3806-9246
Email:
arajcp@tcn-catv.ne.jp
ホームページ
http://www.tcn-catv.ne.jp/
p/jcpara/
安部キヨ子事務所
西尾久7-6-10
電話・FAX
3894-6668

インフルエンザに気を付けて

今季は、昨年12月から一気に流行の兆しと動きが早くなっています。昨年12月に尾久六小4年.1年で学級閉鎖がありました。1年二峡田小でも閉鎖が出ています。今年に入って学校の方は、少し落ち着いているようですが、教育委員会内でも罹患者が…。寒さに対策に、うがい、手洗いもこまめに気をつけて下さい。



清掃体験車＝スケルトン車「みえるん」が清掃事業の普及啓発事業に活用

清掃体験車＝スケルトン車（右写真）を今後、清掃事業の普及啓発事業の充実に活用する報告が区からありました。清掃体験車の愛称は「みえるん」。区内在住・在勤・区内団体（保育園・幼稚園等）など118件の応募から決定。愛称名決定の贈呈式が（1/17日）行われ、「みえるん」以外に（ミエルトン、すっけるん、あらみえん）などが特別賞に選ばれました。

これまでスケルトン車は、イベントや小学校・保育園・幼稚園等で環境学習の際、ごみ分別リサイクルに関する講和等に加え擬似ゴミの積み込み体験通す清掃事業の普及啓発を年8回程行ってきました。

今後、この体験車をごみの分別・リサイクルの推進を軸に普及啓発事業として90回程活用。あらかわりサイクルセンター（小学校、夏休みイベント等）。幼稚園・保育園。



あらかわ遊園・ゆいの森。地域・町会等のイベントなどや大規模マンション等での実施。清掃車の燃料は、バイオ燃料混合軽油を使用。

問い合わせ先：荒川区役所代表 03-3802-3111
（荒川清掃事務所管理係：内線471）

定例法律・生活相談のご案内

第三 金曜日 6時半から8時まで

お急ぎの時は、北千住法律事務所に予約できます。また、生活相談も随時行っていますのでご連絡ください。

安部キヨ子事務所 3894-6668



尾久第六小学校に向かう道路（私道）があり 字路にあたり、そこを自転車利用される方々が度々転んで怪我をされる方がいます。何か対策を（昨年7月の区民の声）。

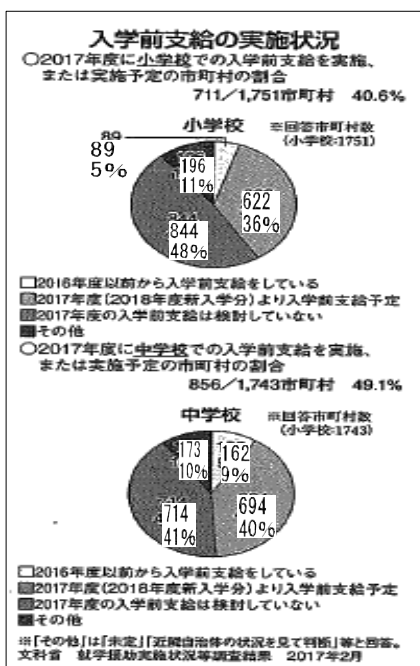
本年6月頃一時停止標識を設置予定。

要望の結果、区は「車も自転車も調査によると交通量もあるので、一時停止の標識を設置します。ただし、予算の関係で6月頃の設置となります。（警察の設置）。」と回答がありました。なお、右写真の左側は、バリアフリーに。しかし、反対側は、L字側溝との段差や傾斜になっている。この改善は難しいとのこと。スピードを緩めて走行に注意を。すみません。



入学準備金前倒し支給急増（全国調査）

入学準備金前倒しの実施と予定を合わせると小学校40.6%。中学校49.1%です。入学準備金は、ランドセルや制服など児童生徒の入学時に必要な費用を支給する制度。入学後ではなくやはり入学前に準備金支給実施していきたいです。



荒川区は、中学生のみ実施ですが小学校でも1年生が実現になるよう頑張ります。

学校給食費の無料化を！

全国で少なくとも62自治体が全額補助を実施しています。



子育てにお金がかかりすぎるが、ファミリー層の最大の悩み。格差と貧困の拡大が、子どもの生活も蝕んでいるもとの学校給食の無料化は重要です。

憲法26条に保障されている教育を受ける権利と『義務教育は、これを無償とする』の精神に立てば、本来、給食費をはじめ教育の一環である費用はすべて無料にすべきです。ところが、学校に通うためには多くのお金がかかります。

荒川区の給食費は小学生が月に約4千~5千円（低学~高学年）、中学生は約6千円で、2人子どもがいると年間約10万円の費用です。

韓国では、貧しい子どもたちだけが無料給食を申し込むのは貧困の烙印を押されることになると、全員の給食を無料にする自治体が増え小学校の94%、中学校の76%で学校給食が無料化されています。

学校給食の無料化は少なくとも4市33町25村の62自治体で実現しています。東京23区では葛飾区が一部ですが給食無料化が実施されています。

2019年度～低所得のひとり親家庭への「児童扶養手当」の支給改善（年3回を年4回に）。手当が支給されるのが現行4か月ごとに3回（4月、8月、12月）を2か月ごとに支給変更を検討中です。自治体のシステム変更準備など経て2019年度から実施予定です。家計管理が今よりやりやすくなると思っています。少し前進です。日本共産党荒川区議団も議会質問で要望していました。



区民アンケートの返信ご協力ありがとうございます。【寄せられたアンケートの一部～】

都電荒川遊園地を来園する方々が休園日に見える場合あり。「本日休園」の立看板を交番脇に立てられないか？区は、火曜日は定休日と設置している。が字を見えやすくなるよう検討します」と。また、都電の車内アナウンサーで「本日は、荒川遊園は定休日です」などはどうでしょうかと提案。都電ホームの掲示版を借りて定休日の掲示などもよいのでは。

都電どおり補助90号線の速度制限は、できませんか。（30km制限になっているのですが。）高齢者住宅（クラハイツ前）に横断歩道と一時停止道路標識設置できませんか。区に要望しています。○電柱の地中化をしてほしい。「地中化計画の予定です。」西尾久8丁目の都営住宅の元フジモリ酒屋脇の桜の木は周辺に住む者の春一番の話題となる樹です。住宅と共に切ってしまうまいでほしいです。区は東京都にみどりを大切にするために要望すると答弁しています。